

2011年・9月個人質問

日本共産党岡山市議団 竹永光恵

(1) 教育行政について

1) 適正規模の幼・小・中学校とは？

岡山市教育委員会は、岡山市立幼稚園、小学校及び、中学校の適正規模化についての基本的な考え方についての案を発表しました。平成9年の答申を受けて、この間、岡山市は中心部の小学校・園の統廃合をはじめ、昨年足守の3小学校の統合など、具体的に進めてきました。そこで伺います。

ア) まずこの「基本的考え方」そのものについて伺います

- ①今なぜ、あらためて、適正規模についての考え方を示すのかお考えをお聞かせください。
- ②全市的な視野に立ったとするが、この案をどの範囲まで意見を聞き、今後の計画や実施も全市的になるのか？ご所見をおきかせください

イ) つぎに適正規模の概念について伺います

過小規模校の課題に人間関係が固定化し、学習意欲や行動意欲が喚起されにくい、多様な考え方や生き方に触れる機会が少なく視野が狭くなりがちなど縷々述べられています。これは平成9年の答申をまとめたと同いました。課題を裏付ける分析も資料もない、まして教育の観点からはほどとおい文章の羅列だけのよう気がして私はありません。京都教育センターの大平氏は、「教師が教育者としてきっちりとした学習観をもち一人ひとりの発達の必要に応じた課題を想像し、与え、評価するためには、教師の教育実践上の専門性と自由度が尊重され到達度が分析できるクラスの規模が小さいことがのぞまれる」と述べています。学習を他の児童との競争と捕らえるのではなく、その子ども一人ひとりの努力と結果を受け止め伸ばす教育が実践できるというのは現在の学習塾が少人数制、一対一制を導入をしていることが証明していると私は思います。教育長のご所見をおきかせください。

ウ) この案作成に当たって、市民の意見をどう反映させるおつもりか？また統廃合の結果、地域コミュニティーの崩壊、地域社会の荒廃という取り返しのつかない事態を招くということは、足守の統廃合のときも大議論になりました

た。地域の将来を考えるならば、若者が帰ってくる地域づくり、子育てができる地域づくり、農業など地元の産業を守りながら地域の生活が成り立つように、他機関との連携でその地域をどうするか、そのための核となる学校の存続という議論が必要ではないでしょうか？ご所見をお聞かせください

2) 教員の免許更新制について

平成21年度4月から教員免許更新制が実施されました。各自の生年月日によって最初の終了確認期限は違いますが、確認期限から2年間のうちに30時間の講習の過程を終了させなければなりません。あくまでも免許更新は自己責任の範囲で行われ一時間1000円の講習料は自己負担であり、受講できる講座も自分で探し休みをやりくりしておこなわなければなりません。当初予想されたより、講座を開設する大学が少なく、希望者が集中し、なかなかもうしこみできなかったり、限られた休みを利用しようとしても他都市の学校しかなく、交通費も自己負担という、教員には過大な負担となっているそうです。

ア)市教委はこの実態を把握しどう対応しているのか？ご所見をお聞かせください

イ)教員に過大な負担をしいる免許更新制を国にやめるよう実態を届けていた
だきたいがどうか？

3) 教職員のメンタルケアについて

平成20年度の文部科学省の調査でも、病気休職者のうち63%が精神疾患だとの結果が出ています。特に教職員は「感情労働」といわれるように、単に知識を教え込むだけでなく多様化した児童生徒・保護者、地域の方々、同僚、上司など多くの立場の違う相手の感情を理解しなくてはならない大変な仕事です。そのうえに、長時間労働、多忙化が日常化しています、

岡山市でも病気休職が平成22年度で小学校で19人、中学校で15人うち精神疾患が小学校で14人、中学校で11人という状況です。

まずならないための職場作り、学校づくりが重要です。

そこで伺います。

ア)メンタルヘルスに対する正しい理解・啓発は管理職をはじめどのように
されていますか？

イ) うつ状態に陥る前に早期発見・対応が職場では必要となります、遅刻、早退、欠勤が増える、仕事の能率がわるくなる、表情に活気がないなどお互いにきづきあえる職場作りと、気づいたとき専門家につなぐしくみが必要ですがいかがお考えでしょうか？

ウ) 休職から復職までの当事者、主治医、所属長などの支援システムを確立し、メンタルヘルス部会で相談、助言をおこない、個々のケースにあった復職プログラムをたて、段階をおって支援するシステムを現在岡山市としても確立していることは評価できると思います。書面どおりにおこなえると問題ないと思いますが実践してきたこの間の現状と課題をお示してください

4) 後楽館中高一貫校の完全全日制について

今、議会に提案された岡山市立学校条例の一部を改正する条例の制定については、岡山後楽館中高一貫校が南方に移設されるに伴い、位置の変更と高校を定時制から全日制に移行するための条例改正です。まだ議案の段階であり議会の議決を経ていない段階で後楽館高校の学校案内には全日制へ移行と書いてあります。足守の小学校の統合のとき議会の議決のないまま統合後の学校の名前を募集したこともありました。時期的なこともあって仕方がないとは思いますが、議会軽視と誤解される可能性もあるので気をつけていただきたいとお願いし、質問に入ります。

さて後楽館中高一貫校が、南方に新築されることは子どもたちにとっては希望の自分たちの校舎であり、いいことだとおもいます。子どもたちや保護者からするとやっとな！ということになるでしょう！

なぜこんなことになったのか、あえてここで縷々述べるつもりはありませんが、この学校づくりのときから市教委としての理念、哲学、子どもの立場にたつての、市民をまきこんだどういう学校をつくるのか？という観点がまったく抜け、どちらかというと行政指導で、日本一の中高一貫校をつくろうとの動きの中で暫定校舎のまま、学校の理念もないまま先走ってしまった結果だと思えます。そこで伺います

ア) 私どもが指摘をしておりました当初の、市商・市工の伝統と生徒指導を継承すべきだということ、そのために不登校や中途退学の受け入れをきっちりしてほしいと要望していましたが、今でさえ入試時期に4割近くいるという不登校経験者の子どもたちの受け入れは今後どうされるおつもりなのでしょうか？

イ)ここで完全全日制にすることで教育理念はどう変わるのでしょうか? どういう学校をめざそうとしているのか? ご所見をお聞かせください。

ウ) この学校ができるときもそうでしたが、現場の先生たちの声は無視され、市教委主導で、短期間の議論で開設し、教職員の間ではどういう学校ができるのかまったくわからないまま始まってしまったという感想をもつたもおられたそうです。今回完全全日制移行にあたって、現段階の学校の現状把握、分析、など、現場の教職員の意見をどう聞きこの結果になったのか詳細におしめしてください。

5) いじめ・不登校・暴力行為について

平成22年度「児童生徒の問題行動等に関する調査」結果をうけて質問します。まず不登校ですが、市教委の考察では人間関係をうまく構築することができない子どもや基本的な生活習慣などが身につけていない子がふえてきたとあります。

コミュニケーション能力の未発達や生活習慣などは小学校低学年のうちの早期対応が重要だと思います。私の事務所は通学路のそばにあるので下校時間にたまたま事務所に居ると地元のワンワンパトロールのおじさんたちと子どもたちの会話が聞こえてきます。「おじさん、今日学校でなーこれ作ったんよ！」

「上手じゃなあーどうやって創ったん？」などの叔父さんの質問に子どもたちも一生懸命答えています。これだけでも毎日、コミュニケーション能力がみがかれてくるのではないかと考えます。

ア)調査結果は学校ごとに分析されているのでしょうか? しっかりと分析をし、その結果、学校ごとの支援員や、加配の教職員の必要性などをはっきりさせ市単独の予算かも含め、対応をする必要があるかどうか?

イ)学校の実態を地域にも伝えて、地域で地域の子どもの育てる一致した認識をもち対応する仕組みづくりが必要だと思います。いかがでしょうか?

ウ)暴力行為も増えています、以前より子どもの状況が変わってきたということですが、感情と行動のコントロールができにくい子、生育環境から暴力で自己顕示するケース、問題行動の長期化など具体的な特性をあげています。特性ごとの課題、今後の対応など具体的なお考えをおしめしてください。

エ)今後の取り組みに、落ち着いた学級作り学習環境づくりを目指した今後の施策についてはどんなふうにお考えか? 中身は人の配置なのか、地域資源の活用なのか具体的な事業の中身、目標をおこたえください。

(2) 生活保護行政について

就労支援のありかたについて

先日、生活保護受給者への就労支援をテーマにした市民事業仕分けが行われました。今現在、6人の就労支援相談員を福祉事務所に置き、求人情報の提供、履歴書の書き方などをアドバイスし、昨年で59人が就労している実態を市が説明しました。それに対し、市民公募委員をふくめた評価者の結果は、相談員の増員を求めた強化が23人、改善が22人という半々でした。議論の中では、受給者の現状分析が資料ではわかりにくく課題が見えにくいという意見もありました。

事業仕分けのおおむねの評価は、6人の嘱託の就労支援相談員にしてはよく頑張っているという内容でした。この人数を改善強化するというだけでなく、福祉事務所として就労支援のありかた、位置づけをきっちりと見直す時期ではないかと私も傍聴して感じました。受給者の中には、就労意欲のある人、意欲があっても体力的に無理な方、メンタル的に無理な方、まったく意欲のない方など多様な状況を分析し、そこに手の届く就労支援が必要ではないでしょうか？自立支援プログラムに成功している釧路市は、受給者の状況にあったプログラムを多様化しています。たとえば、意欲のある方はハローワークの募集要項を提示するだけで十分ですが、意欲があっても引きこもりがちな方には、農業や動物園で作業をするプログラム、将来的には資格を取りたいが不安に思っている方にはまず、介護施設等でのボランティアなどを提供し、それぞれの受給者に寄り添った支援プログラムを提供し、一人ひとりの発達に合わせた就労へと結果をだしています。

ア) 生活保護行政じたいの大本からの見直し、ケースワーカー主導ではなく受給者支援の立場で、福祉事務所だけでなく地域、民間、他機関などとの連携で機関をたちあげ自立支援プログラムにつなげる仕組みづくりが必要だと思いがいかがか？

イ) ケースワーカーの補充の必要性をいいながら、なかなか一人90ケースもまもられていません、早急に補充をすること、そして就労支援相談員がいない東区福祉事務所などすべての福祉事務所にまず就労支援相談員をおくべきだがいかがか？

今、国は、生活保護の有期性の導入など生活保護行政の見直しを議論しています。8月にまとめる方向でしたが、まだ結論は出ていません。市としても国

に、拙速に議論を進めないようにもうしいれただけなど動向を注視していただくことを要望しこの項を終わります。

(3) 岡山デジタルミュージアムの今後について

1) 岡山空襲資料の常設展示について

今議会の市長所信表明で、岡山空襲資料の常設展示をデジタルミュージアムの一部に常設展示すると検討委員会の結論があきらかにされました。いままで万筆の署名を寄せてくださった市民のみなさん、そしてNPOで岡山空襲の歴史を自主的につたえつづけてくださっていた団体の皆さん、自分たちの元気なうちに公設の平和館を形にしたいと活動し続けていた岡山空襲体験者のみなさん、そして議会でも取り上げ続けた我が党議員をはじめ、もう引退された多くの先輩議員など、ほんとうに感動した、ありがとうと感謝の言葉を多数いただきました。市長！ありがとうございます。

しかしこれからが大切です、皆さんの願いが実現する、誇れる中身の公設のへいわかんにしていくために、引き続きとりあげたいとおもいます。

ア) デジタルミュージアムの一部ということですが、展示スペースはどのくらい、収納スペースはどのくらい必要だとお考えでしょうか？

イ) 今現在、民間のNPOが展示している資料は寄付していただき、一緒に展示、収納する方向でお考えでしょうか？

ウ) 資料の検証や研究のために空襲資料専門の学芸員の配置が必要だと思いますがいかがでしょうか？

エ) できるだけ早い時期にとおっしゃいましたが、今後のスケジュールをおしめしてください

2) 名称について

岡山空襲の資料常設展示にあわせてよりわかりやすい名称の変更も検討することですが、へいわかんとドッキングさせた名前をお考えなのか？また検討のコンセプトは？市民からの公募なのか？具体的におこたえください。

3) 市としての博物館行政、文化行政について

そもそも、私たち日本共産党市議団は、岡山市デジタルミュージアムをつくるまえに、岡山市には市立の総合博物館が必要だと訴えておりました。しかし、市としての博物館構想はこのデジタルミュージアムに集約され開設されたこととなって現在にいたります。構想の時点で古代吉備の歴史、埋蔵文化財の発掘調査、江戸時代以降の歴史などテーマごとに深く検証し、重みのある内容の博物館が必要と議論しました。しかしこの間のデジタルミュージアムの運営は企画展中心であり、岡山独自の歴史など、コンセプトにかかげられているように「岡山の誇り・成功が貝塚のように集積され深化しつづける博物館」という内容になっていないように感じます。

そこで伺います

ア) 岡山デジタルミュージアムは博物館としての位置づけでいいのか？今後どのような方向性をめざしているのでしょうか？より市民協働という答弁は具体的にどういう形をめざしているのでしょうか？

イ) 最近のデジタルミュージアムの企画展は、ジミー大西から、仮面ライダーまで一貫性もなく、当初のような国宝・重文クラスをふくめた全国巡回展など独自の展示という特色がうすれています。ご所見をおきかせください。

ウ) 岡山駅に隣接しているデジタルミュージアムは県外・市外から来られる方々にとっては足の運びやすい博物館です。その立地条件を生かし、他の官民ふくめた博物館や美術館を紹介し、現地に足をはこんでもらうことが、岡山の文化をつたえ、文化力をたかめ、また観光の面でも効果がでるのではないのでしょうか？またそれぞれの展示物を一定の期間デジタルミュージアムで展示することによってより足を運ぶことにつながるとおもいます、今後、そういう使い方ができないのでしょうか？